

平成 26 年度 第 5 回 市長と語ろう！タウンミーティング 議事録

開催日時 平成 26 年 7 月 11 日（金） 午後 7 時～8 時 30 分

開催場所 市民センターいわま 会議室

参加者 市民 22 人

《フリートーク（意見交換）》

- 1 駅前の駐車場の利用者が少ないことについて
- 2 行政境界の変更について
- 3 更生保護サポートセンターを設立する際の市の補助内容について
- 4 自然エネルギーを市内で循環させる取組みについて
- 5 議会運営について
- 6 岩間地区地域交流センターについて
- 7 岩間駅東大通り線と日吉町古市線の道路整備について
- 8 狭い道や砂利道の道路整備について
- 9 耕作放棄地の有効活用について
- 10 ごみ置き場について
- 11 税金に関することについて

《回答》

1 駅前の駐車場の利用者が少ないことについて

【意見等】

駅前の有料駐車場の利用者が非常に少ない。地域交流センターができれば、そちらの方に車を止めてしまい、ますます利用者が減ると思う。

【回答】

利用客が少ないというのはその通りだと思いますし、周辺の土地の利活用も進んでいませんが、駅が新しくなったから駅の利用者が増えるというわけではありません。周辺の土地の利活用を進めていくことが必要だし、行政が持っている駅前の保留地もそうであるし、民有地をどう利活用してもらうかということも課題の一つです。あえて駐車場の利用客を増やすという対策はないので、周辺の土地の利活用を進めていくことが大事だと思っています。

2 行政境界の変更について

【意見等】

石岡健康センターに入る道は、石岡と笠間の境界になっているが、その道路はどちらかというと石岡市民の方が通ることが多く、笠間市民はあまり通らない。砂利もあまり入っておらず、水たまりがあり、管理が行き届いていない。境界を引き直して石岡にその道路の管理をしてもらうことはできないのか。

【回答】

行政境界は簡単に変えられないし、笠間市民の利用が少ないからという理由で変えるのは難しいです。石岡も承諾するとは思いません。砂利道の舗装は 4m50cm の幅員が必要という基準でやっています。砂利道は砂利を入れたりして管理しています。

3 更生保護サポートセンターを設立する際の市の補助内容について

【意見等】

昨年、保護司の自宅が放火されたという事件があり、それに伴い県内では更生保護サポートセンターを作る市町村が増えている。サポートセンターを作るにあたって、国から補助し

てもらえるのが、設立時の机や椅子などに対してで、運営費に対する補助がなかなかない。例えば、市でサポートセンターを作るとしたら、どのような支援を考えているのか。公共施設で空いているところを使わせてもらうことなどはできるのか。

【回答】

サポートセンターをいつ作るというのは決まっていますが、必要性は認識しています。県内でも公共施設の空きスペースを使用しているところはある、それも支援策の一つとなるかと思います。具体化したときは、支援の内容も考えていきたいと思っています。

4 自然エネルギーを市内で循環させる取組みについて

【意見等】

自然エネルギーに対する支援を利活用して市の活性化を図ることができないだろうか。私たちは、電力、石油、ガスなどいろいろなエネルギーを使っており、その大部分は輸入に頼っている。お金を外国に回すのではなく、自然エネルギーを使って市内で利益を循環できるようなシステムがあるといいと思っている。最近では、太陽光発電のパネルがものすごく目立つようになってきているが、そのことで市が財政的に良くなったということはあるのか。

笠間とは大分状況が違うと思うが、高知県の梶原町や岡山県の真庭市や北海道や岩手県の町などでエネルギーを総合的に活用して、財政も豊かになり、住民の雇用も増えているという成功例があるので、ぜひ笠間市でもいいところは勉強してもらいたいと思う。

【回答】

現在、市で循環型のエネルギーの施策について、具体的に取り組んでいる事例はありません。木質ペレットやチップや家畜の糞尿などで取り組んでいる自治体もありますが、一定量のエネルギーを生み出すというところまでは至っていないような話も聞きます。将来的に循環型のエネルギーを地域で消費するというような取組みは必要だと思いますが、ただ地域によってできるものやできないものなどいろいろあるので、なかなか難しいところもあるのではないかと思います。地震前に一度検討したのは水力関係で、飯田ダムから市内へ流れる水路に発電機をつけ、それを街灯に利用できないかなど検討はしました。しかし、費用対効果などもあり、そこまで至っていないのが現状です。

笠間で一番多いのは太陽光パネルの設置であり、これからもっと増えていくと思います。市の土地を民間事業者に貸しているのは、笠間東工業団地の2ヘクタール強の土地です。他に市有地としては、貸しているところはありません。理想としては、工業団地に何らかの発電施設があって、そこの一定の電力をまかなうということができればいいと思いますが、今後の研究・勉強材料としたいと思っています。

5 議会運営について

【意見等】

昨年から一問一答方式をやっていることに興味があり、4、5回議会の傍聴をした。今年の11月か12月に市議会議員の選挙があるが、議員の定数について聞いたところ、議会の特別委員会で24議席が22議席になったと聞いている。2議席減というのはどのような経過でなったのか。議席が減り、適切なチェック機能が果たせるのか懸念している。

また、市議会には政務調査費というような活動費があるのか、あるとすれば年間いくらぐらいあるのか。また、どのように使われているのか閲覧することができるのか。議会だよりの中で、総務委員会や土木委員会の視察報告があったと記載されているが、これは政務調査費とは別なのか。

【回答】

一問一答方式については、聞いている方もわかりやすいし、質問する側も答える側も混乱しないので、非常にいいと思っています。定数の削減については、議会の特別委員会で議論

しているところで、減らすとなれば、それは議員の皆さんで議論して、自ら決めたということです。仮に22議席になった時に、行政に対してのチェック機能が果たせないのではないかということについては、例えば、現在の半分ぐらいに極端に少なくなるとそのようなことも危惧される場合があると思いますが、笠間市の議員の皆さんは意見を言うてくださる熱心な方が多いので、22名になっても十分チェック機能は果たされるものだと思っています。

笠間市の政務調査費は、年間30万円だそうです。きちんと報告をして満額使う人や使わない人などいろいろです。何に使ったかは、情報公開制度で手続きを踏んでいただければ議会事務局で閲覧できます。委員会の視察とは別で、政務調査費は個人で使ったり、何人かで視察に行ったりと別な使い方をします。

6 岩間地区地域交流センターについて

【意見等】

地域交流センター整備推進市民会議が3回実施され、設計ができ、利活用についての内容も整理されたということで6月19日に報告会があった。駅前の活性化も目的のひとつにあり、市民会議の参加者は、一般公募もあったということだが、どのような基準で募ったのか。昨夜の商工会の会合の時に、市役所の方から地域交流センターの説明があったが、中には初めて聞くという人もいた。商工会もすずらんロードの振興組合もあるので幅を広げているいろいろな人に聞いて、まだ時間があるので話を詰めて、市民の納得する形で作ってもらいたい。

また建設費について、1月22日の第2回目の市民会議の時に聞いたところ、約800㎡で3億ぐらいですとの話をしていた。6月19日に行われた報告会では、規模が大きくなり約940㎡ということで、かかる経費は4億4千万円とかなり増額された。建設費の内容は、一部は社会資本整備総合交付金で40%、それ以外に合併特例債が2億5,080万円。そして、ふるさと創生基金と合わせて4億4千万円となるわけだが、合併特例債というのは、確か使った額の一部は返還することになっていると思う。国の補助金にしても我々の税金を使ってやるわけだから、後で誤解を招かないようきちんとした説明が必要ではないか。またふるさと創生基金とはどのようなものなのか聞かせてもらいたい。

施設の運用については、市は運営にタッチせず指定管理者制度でNPO法人などで管理してもらおうということになるが、その場合、市でどの程度金銭的な負担をするのか。経費すべてを出すのか、もしくは運営を引き受けた事業者の損失を補うのか。公民館の利用との兼ね合いになるが、指定管理を受けた事業者がある程度の利用者負担も考えていかないと利益が出ないと思う。しかし、公民館だと無料だが、センターでは有料となると、センターの利用度はかなり落ちるといことも考えられるのではないか。

【回答】

地域交流センターを作る元々の考え方になったのは、笠間地区には中央公民館と12の地区公民館がありますが、岩間と友部には中央公民館はありませんが地区公民館はなく、公共の施設が岩間と友部にないという声が住民からも議会からもありました。公民館は、営利目的は利用できないなど法律上のきまりがあるので、公民館より自由に使える交流施設の必要性を認識し、作っていかうと考えました。場所は、駅を拠点としたまちづくりということで、駅の西側にし、西側の活性化の材料のひとつとして活用していかうということで決定して進めてきました。

説明会も会議も、誰でも参加できるオープンな形で、広報して行ってきました。地域を特定するのではなく、岩間地区全体を考える会議に参加していただくという形で進めてきたので、該当地区の方のみで考えるということはありません。市民会議のメンバーは、地域の代表や公募した方で意見を聞いてきたところです。報告させていただいたのは、基本設計の案であり、市としてはギリギリまでいろいろな意見を聞いていかうという姿勢で、今の案をまったく変えないということではありません。地域交流センターを使うのは、おそらく岩間

地区の人が中心になると思うので、岩間の人から積極的に意見を言ってもらい、皆さんにより使っていただける施設になればありがたいです。市役所の説明会は行きづらいところもあると思うので、今回の商工会の集まりのように担当者が呼ばれたのは非常に良いと思います。説明会は、これからもやっていきますが、地区の会合などで人が集る時に市に来てもらい、説明を求めてもいいと思います。皆さんの意見は取り入れながら最終決定をしていきたいと思っています。

次に事業費についてですが、社会資本整備総合交付金は、国の補助金として事業費に対して40%の補助金が出ます。合併特例債は、残りの6割のうち95%を借入れ、建設時には5%分を市の一般財源で持ち出し、借入れにかかる償還金が年々ありますが、7割が国から地方交付税として交付してもらえる制度です。そして、ふるさと創生基金は、現在3億円の基金がありますが、使途について決定はしていません。事業費は、当初3億ということで予定していましたが、議論していく中で必要になってきたスペースがあり、費用が膨らんできた経緯があります。今後も要望を聞き入れて、際限なく膨らんでいくということではなく、ある程度の制限をして見直しが必要なものについては、追加して見直ししていきたいと思っています。

建築後の運営は、直営というよりもNPO法人も含めた指定管理制度で考えていますが、地域交流センターは、市民を対象としており、収益を生み出す施設とは違います。指定管理の場合、受託した事業者が自らの資金のみで収入を得るとするのは難しいと思うので、市で指定管理料を支払い、自己財源の確保もできるように運営していただくという考え方になるかと思いますが、最終決定はしていません。使用料については、他の公共施設でも同じですが、有料制になるとしても、市民を対象にした利用については減免があり、実質無料になると思います。ただ、物を売るなど営利目的の場合には、一定の使用料をいただいてもいいのではないかと考えていますが、今後、議論をしていきたいと考えています。

7 岩間駅東大通り線と日吉町古市線の整備について

【意見等】

岩間駅東大通り線を東口からまっすぐ行くと吉岡中央という交差点がある。駅東大通り線のその先は工事中だが、南北に走っている日吉町古市線は、交差部から北側部分は完成しているが、南側は将来、片倉街道とつなぐのかどうかをうかがいたい。

【回答】

岩間駅東大通り線は途中まで供用され、その先は工事をしている状況です。岩間支所の前から吉岡二区公民館へ向かう道と交差したところまでが、平成27年に供用予定で、そこから国道355号までは、平成28年度に供用する予定です。日吉町古市線については、上吉影岩間線と水戸岩間線をつなぐ道路ということで計画しています。駅東大通り線の国道355号までの供用をしてから、事業化の検討に入る予定なので整備される時期は確定していません。

8 狭い道や砂利道の道路整備について

【意見等1】

東口には立派な道路を作ってもらい、利用者としてありがたく感謝しているが、交差する道路が狭く、交通事故もあった。南北に走る道路は、通学路であるので、子どもたちの事故も心配される。駅周辺の道路が笠間や友部と比べても狭いと思う。将来、何とかしなくてはいけない気がするが、何か考えがあるのか。

【回答1】

道路についての市の考え方ですが、合併して3地区をつなぐ道路や幹線道路は整備がかなり進んできたのではないかと考えています。日常生活で重要視されるのは生活道路ですが、これはまだ3地区ともに狭かったりまだ砂利道というところが多くあります。これからは幹

線道路の整備から生活道路の整備へ予算をシフトし、ウエイトを置いた取り組みをしています。ただ、今まで舗装できていない砂利道のところは、すでに住宅が立ち並んでいて拡幅が難しいなど、舗装できない理由があるので、そう簡単に生活道路すべてが整備できるわけではないです。具体的なことはその路線ごとに対応していきたいと思います。区長さんを通して、地権者の同意を得て拡幅しようという話は上がってきているので、交通量などの状況を勘案して、優先順位をつけて、調査、設計、工事とやっていきます。

【意見等 2】

我が家は4方角から進入できる道路があるが、どこから入っても車は泥だらけになってしまう。砂利を敷いてもらおうとパンクすることもある。カーブしている部分は穴ができて、通学路にもなっているが、雨が降ると川のようにになってしまう。優先順位はあると思うが、ぜひ見に来てもらいたい。1998年に地権者の同意をもらい要望を出したが、現在までまだできていない。また、土地の協力をしてもらうのに、最後の1、2軒の同意がもらえないという時は、市で後押ししてくれるのか。

【回答 2】

行政の考え方として、道路幅はU字溝有だと4m50cm必要という基準があり、場所によっては、地権者の同意を得られないという課題もあります。すべて地元で交渉をしてくださいというわけではなく、もう一押しというときは、市も協力したいと思います。笠間市は面積も広いので、市道の総延長も市町村の中でも長い方になる。長いということは、それだけ維持管理に費用がかかるので、道路整備をするのには、一定の期間がかかるということをご理解いただきたいと思います。

9 耕作放棄地の有効活用について

【意見等】

笠間市は県内でも農業行政は素晴らしいと言われているが、全国の統計で見ても耕作放棄地は増えており、就農人口も減っている。耕作放棄地の一番の原因は高齢化による労働力の不足である。笠間市は面積も広いので難しいと思うが、耕作放棄地のマップを地権者の了解を得てから作成すれば、活用したい人は有効活用できるのではないかと。県内でも作成する予定のところがあつた。段階的にでも笠間で作成すれば、県内だけではなく他県からも注目を浴びるのではないかとあつた。

【回答】

耕作放棄地マップは作成していません。今後も作成するのかわどうかは答えられませんが、対策として何をやればいいのかは、難しいところがあります。栗を植えるのも一案かと思つていますが、山間部では耕地として再生するのが難しいところもあります。現在では、これだという解決策がないので、何らかの方法で検討しながら対応していきたいです。

10 ごみ置き場について

【意見等】

先日、ごみ処理ハンドブックが配られ、その通りに分別してごみ出しをしているが、ごみ置き場の管理は誰がしているかということをおわからず、通勤途中の他の地域の人が、ごみを捨てていってしまつたごみが増えている。ハンドブックに「ごみ置き場は市で管理していません」ということを書いてあれば、そのような方も悪いことをしていると気づいてもらえたのではないかとあつた。

【回答】

これは個人のモラルの問題で、社会のルールを無視する人が増えていってあつたり、いろいろな課題が出てきています。機会があれば、何らかの形でお知らせしていきたいです。

11 税金に関することについて

【意見等】

残念なことに笠間市は納税意欲が低いのか市民税をはじめ税の徴収率が低く、県内のランクでも下の方であるが、どのような対策をしているのか。中小企業などが、振興基金や商工会を通していろいろな融資を受けている場合、市で利子補給をしていただき大変ありがたいが、未納のない証明書を添付しないと利子補給を受けられない。一般の市民に対しても同じような形をとっていかないと公平でないと思う。厳しくやっているところは、コマ単位ではあるが徴収率は上がっているのに、笠間は下がっている。数値的には小さいが、金額的には小さくはないと思う。誰が見ても明らかに納められない人は別として、納められるのに納めないという人には毅然とした態度で市も臨んで欲しい。税金を納めていない人も納めている人と同じ住民サービスを受けられるのは不公平だと思う。今後きちんと改善してもらいたい。

【回答】

市町村税は、確かに徴収率は低いです。これは市にとっても収入減ということで、徴収率を上げていくのは課題であり、ここ4、5年は、徴収担当を増やすなど積極的に取り組んでおり、まだ徴収率は低いですが、前年割れしないように徴収率を上げていこうということでやっています。差し押さえも積極的に行っており、平成24～25年にかけては22年ごろと比べると100～150件多く差し押さえをしています。通知を出すと支払う方もいますので、手続きを何回か踏んで、差し押さえしたものは、公売にかけていきたいと思っています。